

印西市国民健康保険の概要

令和 7 年度第 2 回
印西市国民健康保険運営協議会
資料

目次

- P3 印西市国民健康保険の被保険者数と市内の人団に占める割合
- P4 被保険者数の推移
- P5 世帯数と被保険者数の状況
- P6 国民健康保険加入者の年齢構成と所得構成
- P7 保険給付費と1人当たり医療費の状況
- P8 令和7年度 印西市の国民健康保険税率等
- P9 財政運営の仕組み
- P10 印西市国民健康保険の決算額の推移
- P11 令和7年度予算
- P12 保険税の調定額・収納額・徴収率の推移

印西市国民健康保険の概要

□印西市国民健康保険の被保険者数と市内の人団に占める割合

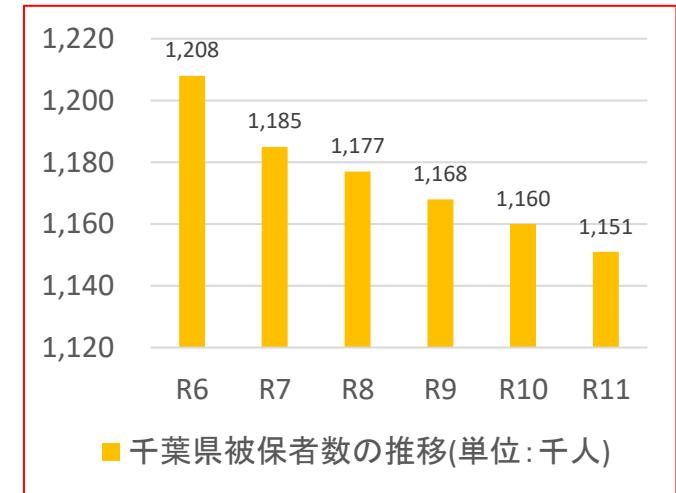
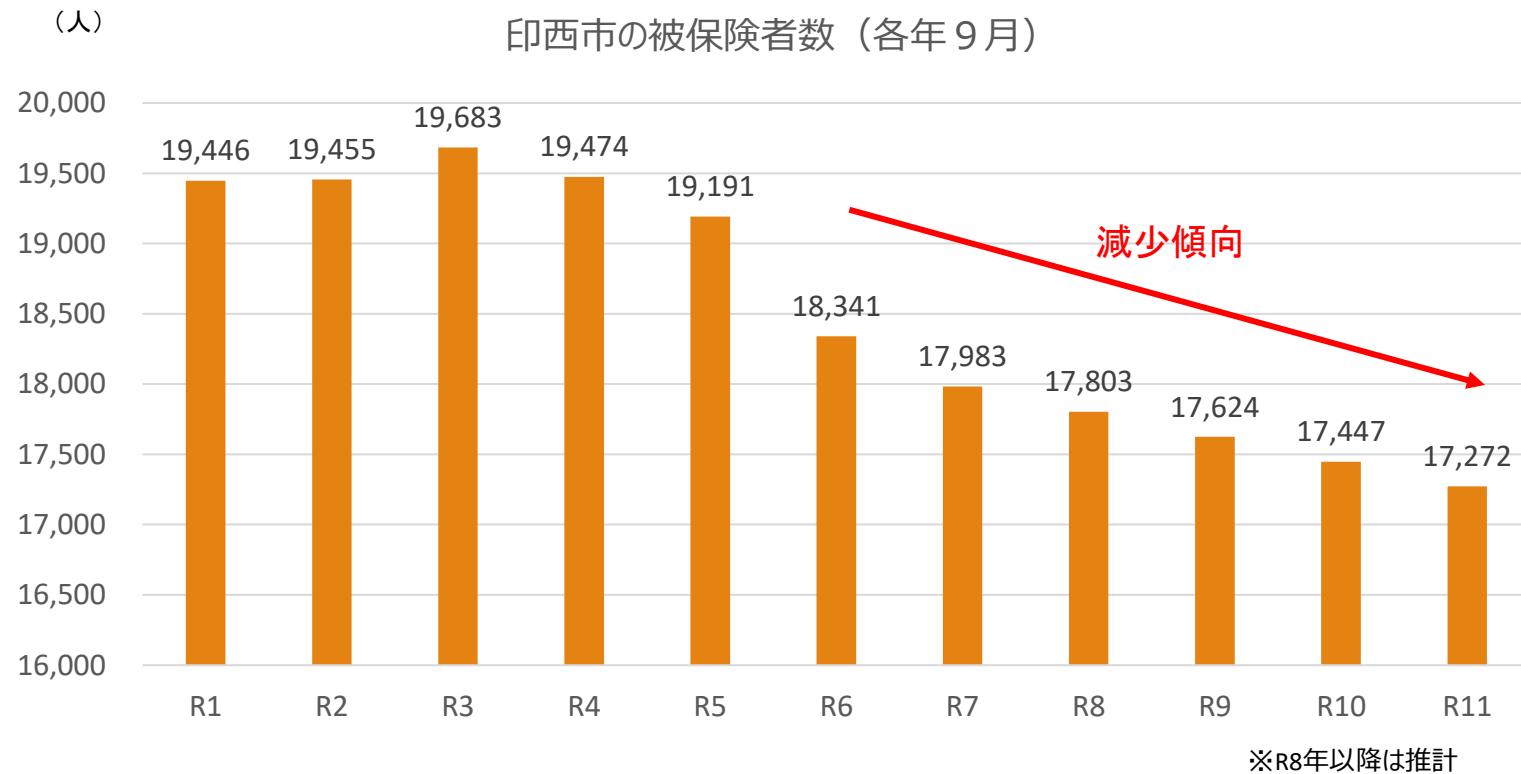
	(0～未就学児)	0～39歳	40～64歳	65～74歳	75歳以上	合計
被保険者数	(378人)	3,876人	5,150人	8,957人	-	17,983人
印西市人口	(7,805人)	45,870人	38,266人	14,329人	13,534人	111,999人
国保加入率	(4.8%)	8.5%	13.5%	62.5%	-	16.1%

- ・令和7年9月末の人口に対し、国民健康保険の加入割合は16.1%です。
- ・40～64歳は、介護保険の第2号被保険者となり、介護納付金分の課税対象者となります。
- ・65～74歳は、前期高齢者といわれ、被用者保険から国保に加入する割合が高くなっています。
- ・75歳以上は、すべての方が後期高齢者医療保険制度に加入することになります。

〈医療費の自己負担割合〉 0歳～未就学児 2割
就学児～70歳未満 3割
70歳以上75歳未満 2割 (現役並み所得者 3割)

印西市国民健康保険の概要

□被保険者数の推移

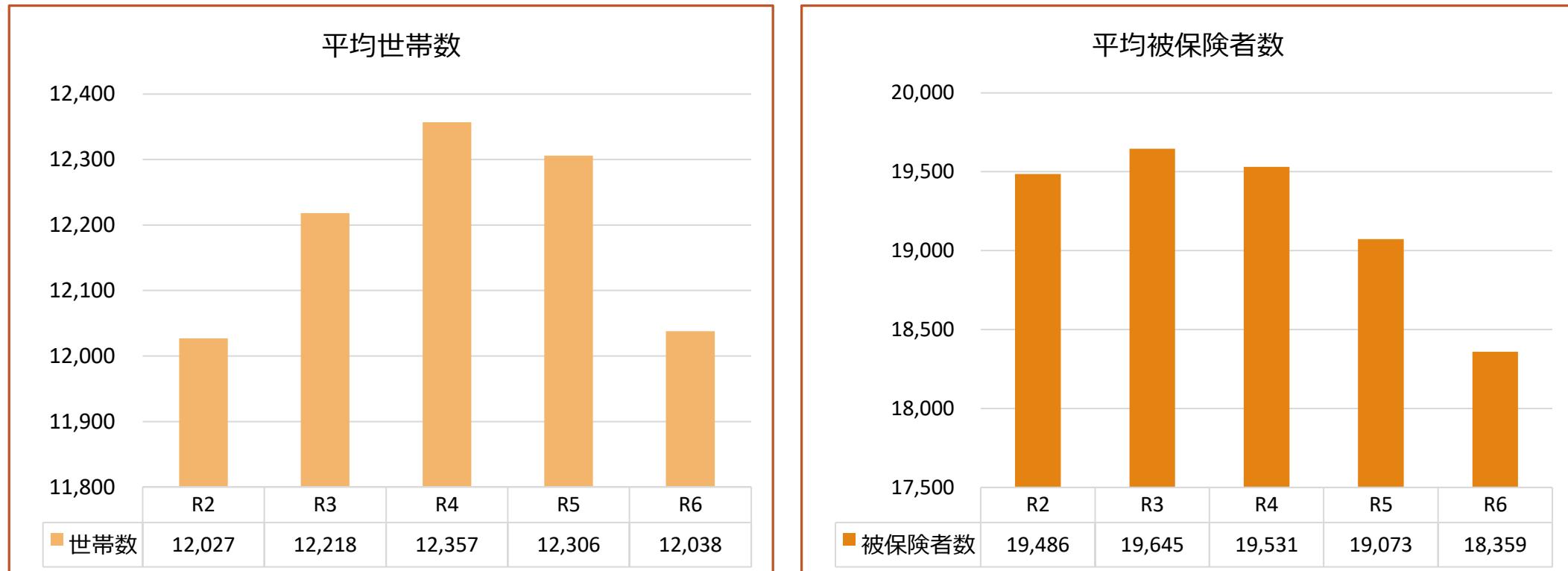


・令和3年度に被保険者数は上昇したが令和4年度以降は減少が続いています。

要因としては、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の適用拡大によるものと考えられます。

印西市国民健康保険の概要

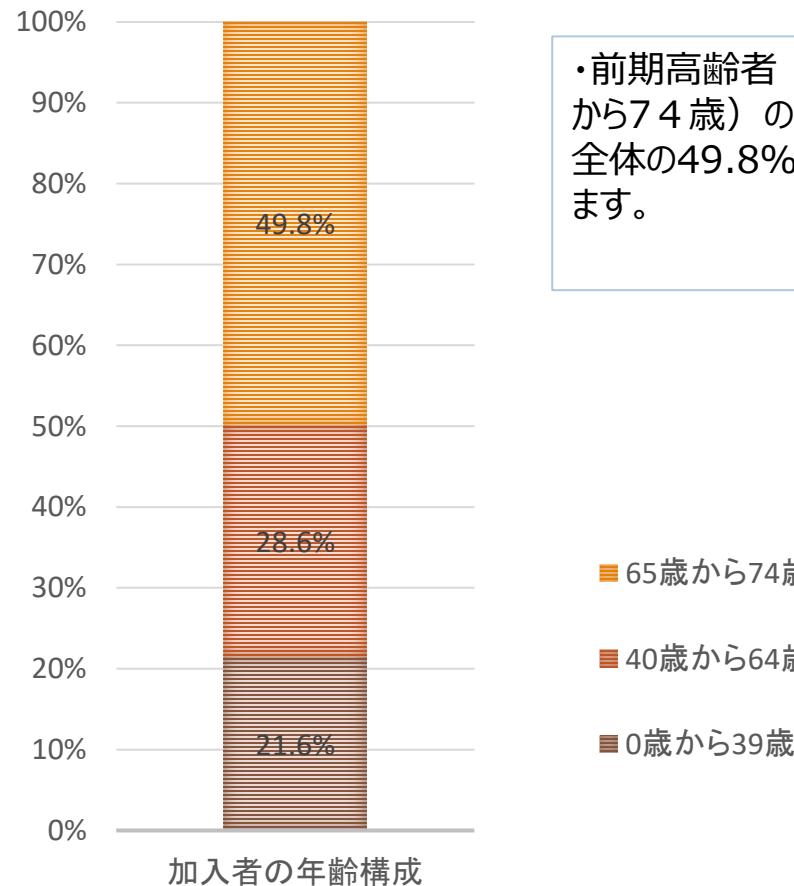
□世帯数と被保険者数の状況



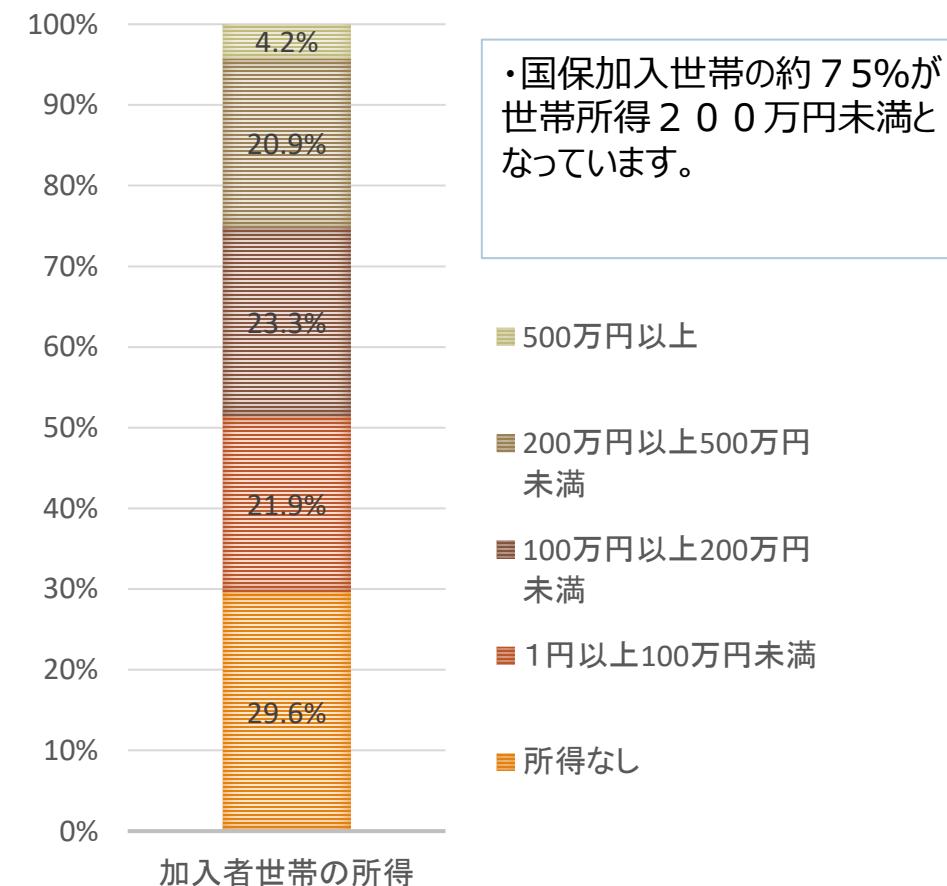
- ・世帯数は、令和4年度まで増加していましたが令和5年度以降減少に転じています。
- ・被保険者数は、令和3年度から減少傾向となっており令和6年度は前年度から714人の減となっています。

印西市国民健康保険の概要

□国民健康保険加入者の年齢構成と所得構成



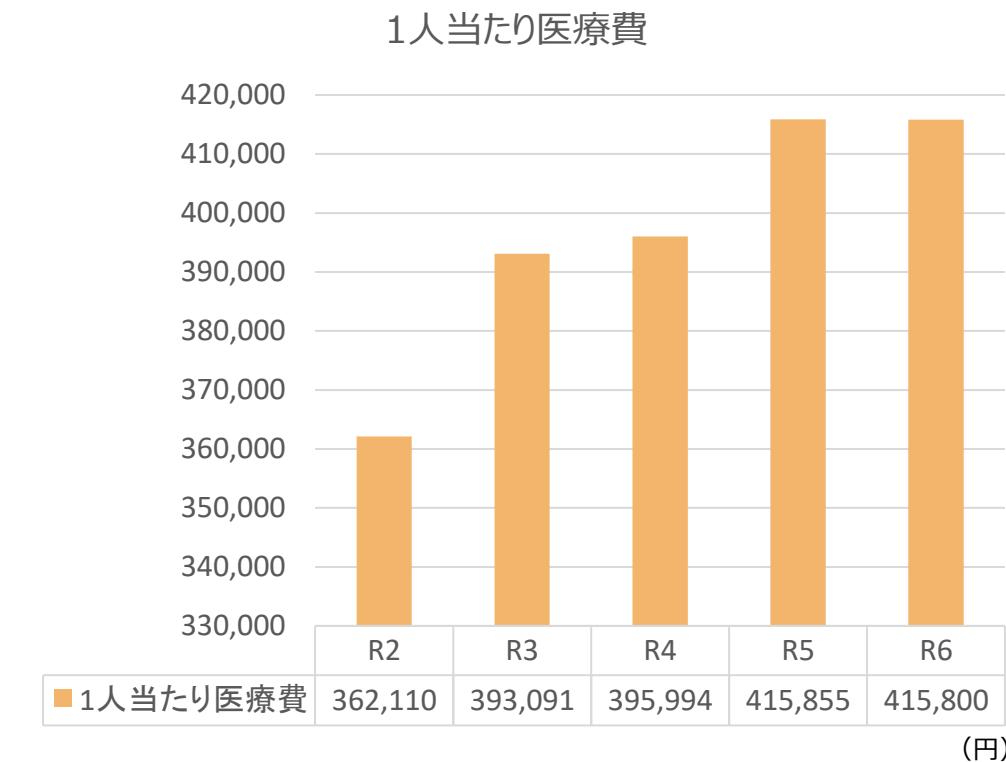
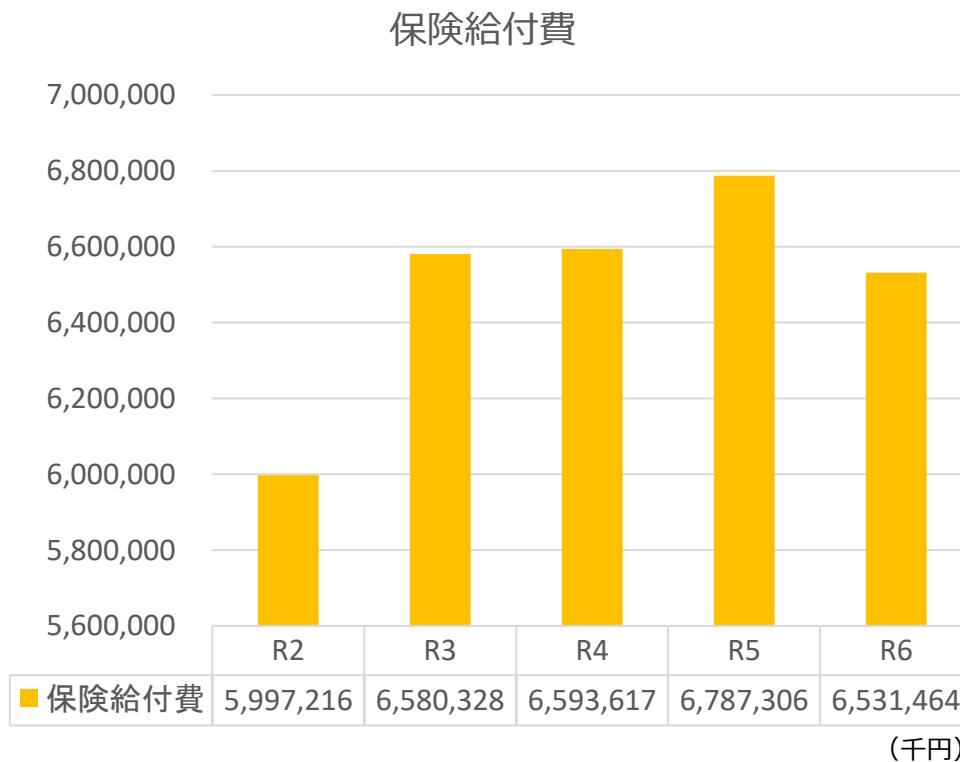
・前期高齢者（65歳から74歳）の割合が全体の49.8%を占めます。



・国保加入世帯の約75%が世帯所得200万円未満となっています。

印西市国民健康保険の概要

□保険給付費と1人当たり医療費の状況



- 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による受診控えにより保険給付費は大きく減少しています。それ以降上昇傾向でしたが、被保険者数の減少により令和6年度は減少となりました。一方で、1人当たり医療費は、医療の高度化や被保険者の高齢化に伴い上昇しています。

印西市国民健康保険の概要

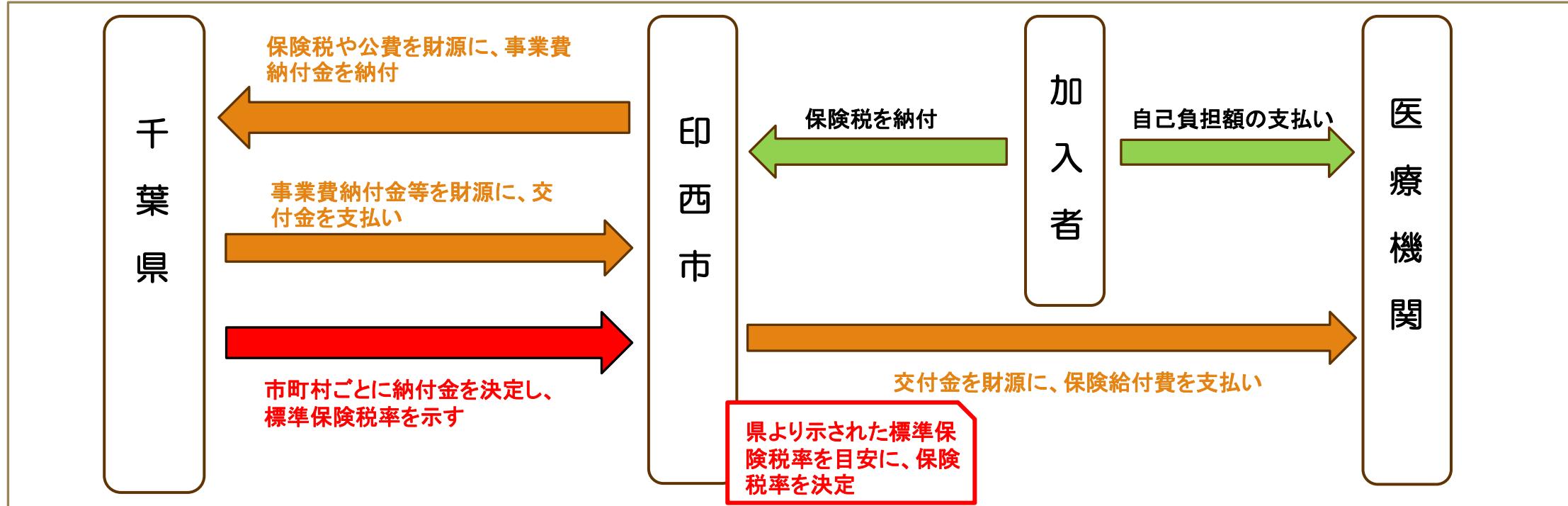
□令和7年度 印西市の国民健康保険税率等

種類	対象者	内容	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
①基礎分	全ての加入者	国民健康保険事業に要する費用に充てるため	7.2%	24,000円	29,000円	66万円
②後期高齢者支援金分	全ての加入者	後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てるため	2.3%	11,500円	-	26万円
③介護納付金分	40歳から64歳まで	介護納付金の納付の費用に充てるため	2.0%	14,000円	-	17万円

- ・ 国民健康保険税は、基礎分、支援金分、介護分の3種類で構成され、それぞれ計算した金額を合算します。
- ・ 所得割は、税の負担能力によって課税される応能割となり、均等割・平等割は、加入者に平等に課税される応益割となります。
- ・ 低所得世帯の応益割（均等割・平等割）は、減額制度が適用されます。
- ・ 未就学児は、均等割額が2/1軽減されます。

印西市国民健康保険概要

□財政運営の仕組み



- ・国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県単位で広域化され、県が国保財政の責任主体となり中心的な役割を担うとともに、市町村は引き続き資格管理、保険給付の決定、保険税の賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を行うこととなりました。
- ・市町村は医療機関等へ支払う保険給付費に、県からの交付金を充てることができるようになったため、急な支出のリスクが軽減されました。
- ・県は、市町村に支出する交付金の財源の一部として必要な額を算出し、市町村は、県に事業納付金として支払う仕組みとなっています。

印西市国民健康保険の概要

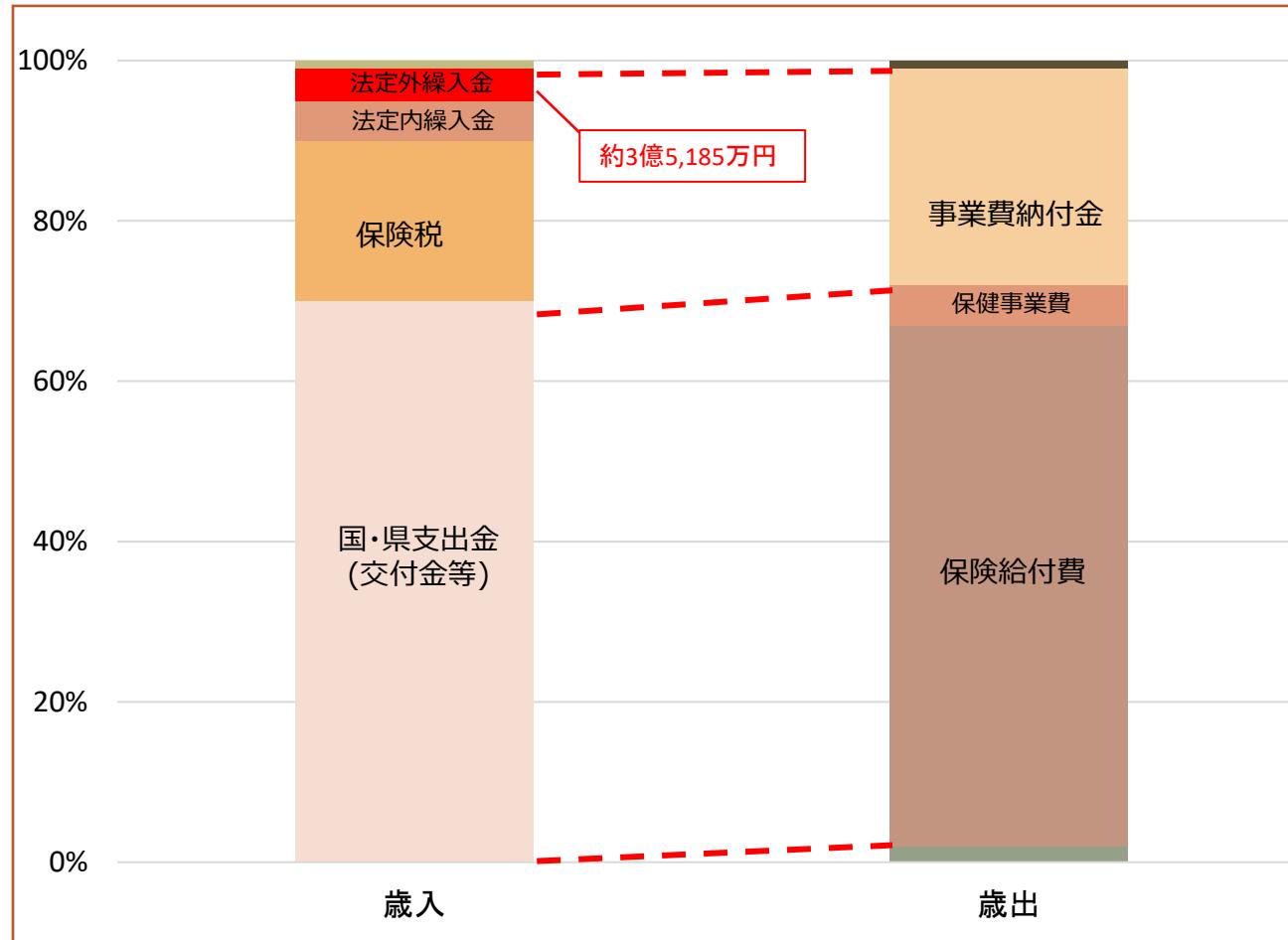
□印西市国民健康保険の決算額の推移

(単位:千円)

		R2	R3	R4	R5	R6	備考
歳入	1.国民健康保険税	2,054,617	2,082,755	2,039,891	2,011,161	2,006,693	加入者が納める保険税
	2.国・県支出金	6,100,267	6,675,896	6,692,971	6,874,805	6,624,654	主に保険給付費に充てる交付金等
	3.繰入金	497,406	492,652	598,637	854,577	825,178	低所得者に対する財政支援等の公費等
	4.その他	96,994	119,961	65,086	31,233	39,862	前年度からの繰越金、延滞金等
	収入総額	8,749,284	9,371,264	9,396,585	9,771,776	9,496,387	
歳出	1.総務費	74,502	52,816	46,919	47,511	50,865	事務費
	2.保険給付費	5,997,216	6,580,328	6,593,617	6,787,306	6,531,464	医療機関などに支払う医療給付費
	3.事業費納付金	2,502,332	2,598,300	2,651,229	2,812,781	2,796,772	県に支払う納付金
	4.保険事業費	71,035	89,664	91,509	95,318	93,323	特定健診等の事業費
	5.その他	16,789	20,182	13,311	11,726	12,697	保険税の還付金等
	支出総額	8,661,874	9,341,290	9,396,585	9,754,642	9,485,121	
	収支差額	87,410	29,974	0	17,134	11,266	

印西市国民健康保険の概要

□令和7年度予算（約95億8千万円）

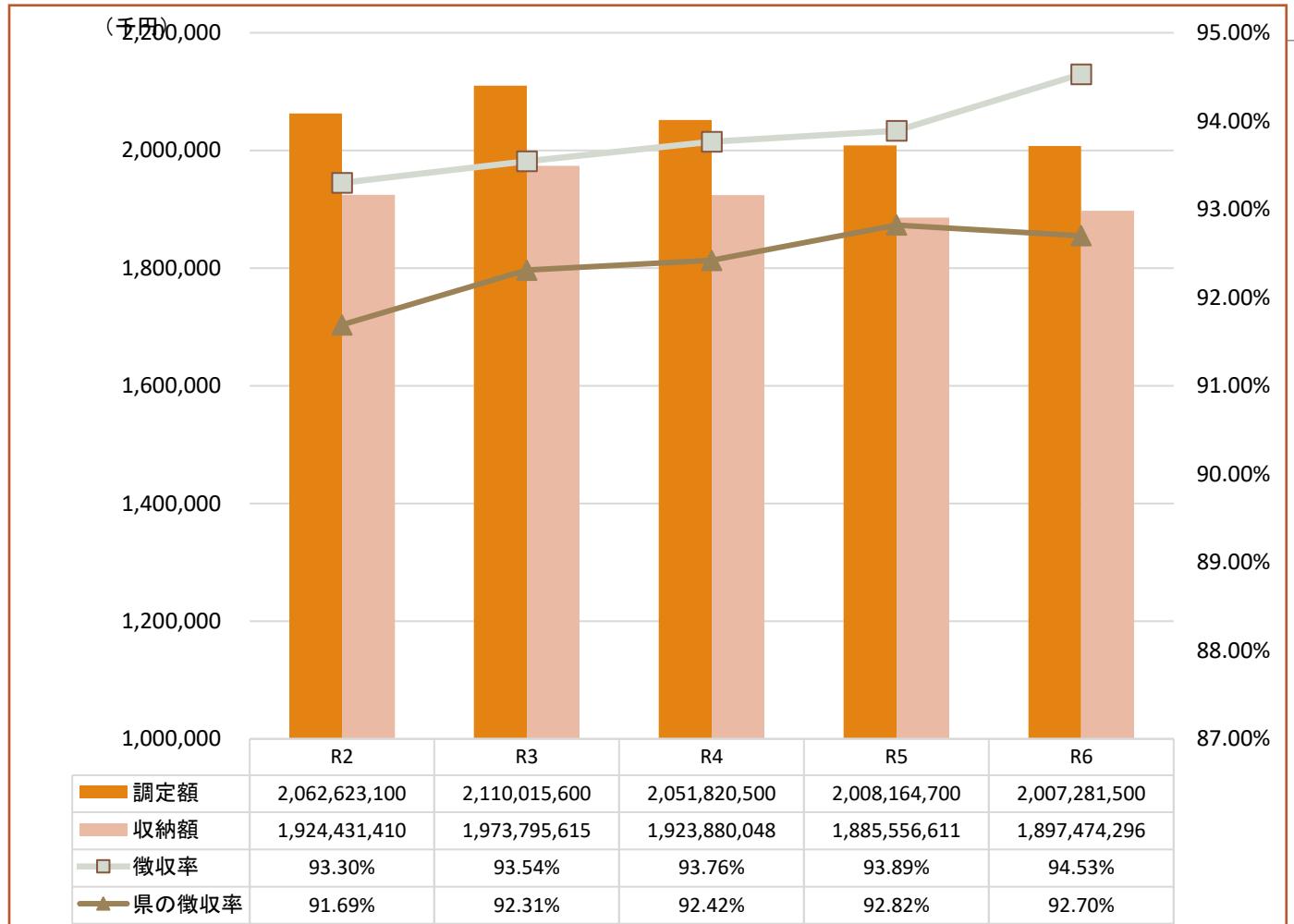


歳入	金額(千円)	歳出	金額(千円)
保険税	1,957,317	総務費	55,911
国・県支出金	6,796,524	保険給付費	6,709,053
繰入金	804,057	事業費納付金	2,665,081
(うち法定外)	(351,857)	保健事業費	110,605
繰越金	10,000	予備費	30,000
その他	18,053	その他	15,301
収入総額	9,585,951	支出総額	9,585,951

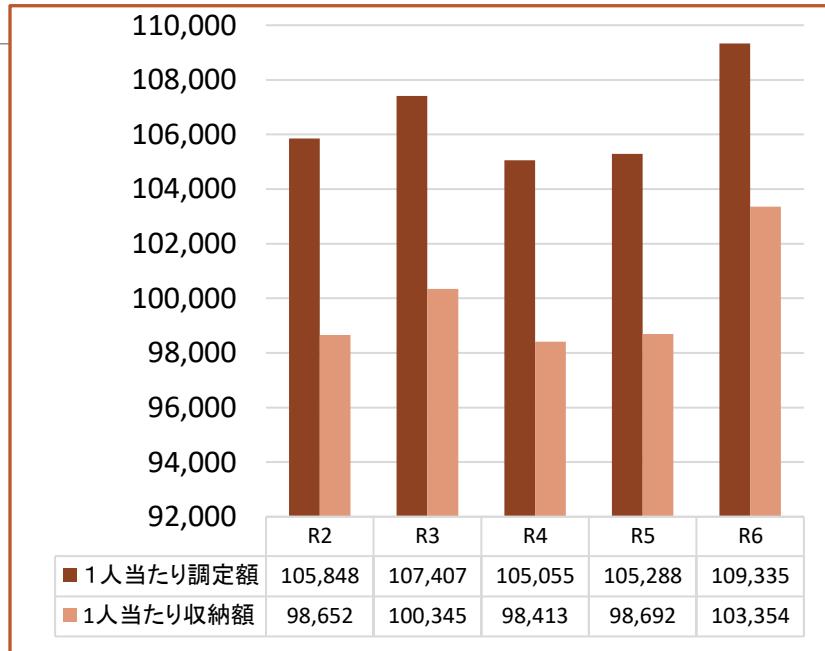
- 国保事業に要する費用は、「保険給付費」「国保事業費納付金」「保健事業費」に大別され、これらの費用を「保険税」「国・県支出金」「繰入金」などによって賄われます。
- 歳出の約70%が保険給付費、約28%が事業費納付金となります。
- 歳入歳出の均衡を図るため、法定外繰入金により補填しています。

国民健康保険税の概要

□保険税の調定額・収納額・徴収率の推移（現年分）



※ 1人当たり調定額・収納額（現年分）



- ・保険税の徴収率は、年々上昇しており、令和6年度は県平均よりも1.83ポイント高くなっています。一方で、被保険者数の減少に伴い、保険税の調定は減少傾向であり、今後も減少が続くことが予想されます。
- ・世帯数及び被保険者数が減少傾向である中で、1人当たりの調定額・収納額ともに増加しており、加入者の所得状況が安定していると推測されます。